

DV防止と児童虐待防止を一体的に推進！ ～パープル＆オレンジライトアップなどの集中啓発を実施～

横浜市では、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」期間、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）」期間にDV（ドメスティック・バイオレンス）防止及び児童虐待防止を重点テーマに、市内施設でのライトアップ、各所での動画放映などの啓発を行います。

1 女性に対する暴力防止と児童虐待防止推進キャンペーンの実施

(1) 啓発コーナーの設置

啓発リーフレットや横浜市DV相談支援センターの情報が掲載されたカードの配布、タペストリー（パネル）の展示等を各区で実施します。

(2) ライトアップの実施

パープルやオレンジのライトアップを市内各所で実施します。

☆横浜市市庁舎（中区本町6丁目50-10）

・11月3日（火）～16日（月）17時～22時

※北仲通側がパープルに、桜木町駅側がオレンジに点灯します。

☆よこはまコスモワールド 大観覧車コスモクロック21（中区新港2丁目8-1）

・11月3日（火）～10日（火）16時～24時（オレンジ）

・11月12日（木）、25日（水）16時～24時（パープル）

☆男女共同参画センター横浜北（青葉区あざみ野南1丁目17-3）

・11月上旬～末日 17時30分～21時（パープル）

☆横浜美術館（西区みなとみらい3丁目4-1）

・11月3日（火）～5日（木）日没～21時（オレンジ）

☆横浜市開港記念会館（中区本町1丁目6）

・11月3日（火）～5日（木）18時～22時（オレンジ）

☆日産スタジアム（港北区小机町3300）

・11月3日（火）～5日（木）18時～22時（オレンジ）

【11月3日（火）は県内5自治体で協力し、合同オレンジライトアップを実施します】

自治体名	実施日、期間	場所等
神奈川県	11月1日（日）～8日（日）	神奈川県本庁舎
川崎市	11月1日（日）～10日（火）	川崎市本庁舎
相模原市	11月2日（月）～30日（月）	ウェルネスさがみはら
横須賀市	11月1日（日）～3日（火）	横須賀市本庁舎
	11月1日（日）	よこすか近代遺産ミュージアムティボディエ邸

（裏面あり）



【横浜市市庁舎】



【大観覧車コスモクロック21】



【横浜美術館】



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

2 DVの防止啓発

DV防止への理解促進のため、横浜市DV相談支援センターの案内カードを医療機関等で配布するとともに、啓発動画を市内各所で放映します。

【公共機関の広告掲載期間】

- (1)横浜市営地下鉄 横浜駅・新横浜駅・上大岡駅デジタルサイネージ
：11月16日(月)～11月29日(日)
- (2)横浜市営地下鉄車内ビジョン
：11月9日(月)～11月15日(日)
- (3)横浜市営バス車内デジタルサイネージ
：11月1日(日)～11月30日(月)
- (4)相鉄線トレインビジョン
：11月23日(月)～11月29日(日)
- (5)みなとみらい線各駅ホームドアサイネージ
：11月1日(日)～11月30日(月)

その他、横浜市役所、各区役所でも放映します。

【動画イメージ】



3 児童虐待防止に関する広報啓発

国が11月に実施する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせて、児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施します。今年度は公共交通機関や市内商業施設のデジタルサイネージを活用し、児童虐待防止に関する広告を掲載するほか、地域情報誌（ARIFT・リビング新聞）へのコラム掲載、Meta 広告（Facebook・Instagram）の掲載とともに、新たに作成した、「こどもの前での大人のけんか（面前DV）と児童虐待」に関する啓発動画を横浜市公式YouTubeに掲載（12月掲載予定）するなどの広報啓発を行います。また、市内18区役所においても、区庁舎での展示や区民祭りでの啓発など、キャンペーン期間に合わせた広報を行います。

【公共交通機関の広告掲載期間】

- (1)みなとみらい線各駅ホームドアサイネージ
：11月1日(日)～11月30日(月)
- (2)横浜市営バス窓上ポスター広告
：11月3日(火)～11月16日(月)

【参考1】女性に対する暴力をなくす運動について

DV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の暴力は、人権を著しく侵害するものであり、性別を問わず、決して許されるものではありません。国は毎年11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、啓発活動を実施しています。横浜市も国の取組に合わせて、様々な取組を行っています。パープルは、この運動のイメージカラーで、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージが込められています。

【参考2】オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

国では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組んでいます。

横浜市も国の取組に合わせて、この期間に様々な取組を行っています。また平成26年11月5日に「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行され、毎月5日を「子供虐待防止推進の日」としています。オレンジは、児童虐待防止のイメージカラーで、里親家庭で育った子どもたちが「明るい未来」として選んだといわれています。



横浜市こども虐待防止のキャラクター「キャッピー」

お問合せ先

（女性に対する暴力をなくす運動について）

市民局国際平和・ダイバーシティ推進課男女共同参画推進担当課長 黒田 Tel 045-671-4061

（児童虐待防止について）

こども青少年局こどもの権利擁護課長 足立 Tel 045-671-4208



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷